

## 指定管理者の候補者の選定結果について

### 1 対象施設

県民福祉プラザ（青森市中央3丁目20-30）

### 2 指定管理者の候補者名

社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団（青森市中央3丁目20-30）

### 3 選定理由

県民福祉プラザ等指定管理者審査委員会の審査の結果、社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団が指定管理者として最も優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

#### 候補者の評価内容

- ・施設の設置目的をよく理解しており、施設が求められている社会的役割及び課題を踏まえた効率的かつ効果的な管理運営が期待できる。
- ・障害者や高齢者施策等に関する基本的な考え方及びこれまでの障害者等を対象とした活動実績並びに今後の取組方針が適切であり、障害者等に配慮した管理運営が期待できる。
- ・保守点検及び維持管理業務の取組方針、災害、事故等における応急対応体制等が適切であり、施設の効率的な維持管理及び適切な安全管理が期待できる。
- ・職員の配置、勤務体制、連絡体制、研修実施体制等が適切であり、安定的な運営が可能となる人員体制であると認められる。

### 4 申請団体数

2団体

## 5 選定の方法

### (1) 審査基準及び配点

選定基準の項目	審査基準の項目	内容	配点
1 県民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び県が示した管理の方針	①施設の設置目的を理解しているか	10
		②申請者が提案した管理運営方針は、県が示した管理の方針に沿っているか	
		③団体の経営モラルは適切か	
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	①事業等の内容が設置目的等に則しているか	
		②生活弱者等への配慮はされているか	
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	①年間の広報計画の内容はどうか	25
		②利用者の増加を図るための取組内容はどうか	
	(2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	①サービスの向上のための取組内容はどうか	
		②事業の提案は県が意図した企画となっているか	
		③全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか	
	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①施設管理、安全管理は適切か	
		②維持管理は効率的に行われているか	
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額の得点	30
4 施設の管理を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	①収入、支出の積算と事業計画との整合性は図られているか	35
		②収支計画の実現可能性はあるか	
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	①人員体制は十分か	
		②職員採用、確保の方策は適切か	
		③職員の指導育成、研修体制は十分か	
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	団体の財務状況は健全か	
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	①適切な情報管理体制が整備されているか	
②職員に対する周知が十分なされる内容か			
(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか		

### (2) 審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

### (3) 審査委員

#### 第1回審査委員会

- 委員長 一瀬 篤 (青森県健康福祉部長)  
 委員 八島 英彦 (青森県健康福祉部次長)  
 委員 馬場 忠彦 (青森県健康福祉政策課長)  
 委員 工藤 元 (青森県障害福祉課長)  
 委員 奈良 秀夫 (社団法人青森県社会福祉士会会長)

委員 西谷 俊広 (公認会計士・税理士)  
委員 白取 肇 (弘前医療福祉大学短期大学部教授)

#### 第3回審査委員会

委員長 江浪 武志 (青森県健康福祉部長)  
委員 馬場 忠彦 (青森県健康福祉政策課長)  
委員 工藤 元 (青森県障害福祉課長)  
委員 西谷 俊広 (公認会計士・税理士)  
委員 船水 美恵 (株式会社NHK文化センター青森支社長)

※ 委員の交替等があったため、開催回の別に記載した。

#### (4) 審査の経過

平成23年 6 月 29 日 第1回審査委員会 (審査基準等の決定)

平成23年10月 7 日 第3回審査委員会 (ヒアリング及び審査)

※ 第2回審査委員会については、県民福祉プラザ以外の施設に関するヒアリング及び審査を実施した。